

第6回宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

日時 令和2年4月23日(木)
午後1時27分から2時15分まで
会場 本庁舎4F 災害対策本部室

<出席者>

- (本部員) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、会計管理者、議会事務局長、教育部長
- (その他) 総務課長、財政課長、企画課長、秘書課長、田老総合事務所長、新里総合事務所長、川井総合事務所長、総合窓口課長、福祉課長、こども課長、健康課長、産業支援センター所長、建設課長、経営課長、危機管理課長、消防対策課長、教育委員会総務課長、学校課長、生涯学習課長、文化課長、広域行政組合事務局長
- (事務局) 危機管理課長、危機管理課防災係長

1 開会

2 挨拶

引き続き、緊張感をもって、感染予防に取り組むこと。また、経済的支援の相談など気にかかる内容の相談については報告すること。

3 新型コロナウイルス感染症についての状況報告

全国 PCR 検査陽性者 11,496 人(検査実施人数 130,587 人) ※クルーズ船を除く
※4/22. 12 時現在

岩手県 PCR 検査陽性者 0 人(検査実施人数 271 人)

※4/23. 8 時現在

4 各部からの報告

(1) 各部の所管施設の対応方針について

- ・福祉介護施設、市営の社会教育施設、社会体育施設などの市所管施設の休止や利用制限の対応基本方針決定(各部)
- ・屋内施設・屋外施設については4月25日～5月6日までの間休止
- ・道の駅のトイレは開放
※道の駅たろうの公衆トイレは休止(国管理のトイレは24時間開放)

(2) 各部の活動状況報告

- ・幼児検診は、16日の緊急事態宣言の対象地域拡大に伴い、5月6日まで休止(保健福祉部)

- ・妊産婦、乳幼児及び高齢者などの健康教室などは当面休止（保健福祉部）
- ・個別の健康相談は感染予防対策を講じて実施（保健福祉部）
- ・主催事業、イベント、スポーツ大会については6月末まで中止または延期（教育委員会事務局）
- ・緊急事態宣言に伴い、小・中学校は4月23日から5月6日まで臨時休業（教育委員会事務局）
- ・緊急事態宣言に伴い、学校開放は4月23日から当面の間休止（教育委員会事務局）

5 その他

- ・次回本部会議は4月30日（木）に開催予定

6 閉 会